

【重要】薬処方に関するお知らせ

慢性疾患等で定期受診をされている方には、担当医との電話や情報通信等による承諾確認後に、ファックス送付や対面診療せずに、処方箋を発行することができます。

これは、2020年2月28日、厚労省通達"新型コロナウイルス感染症増加に際しての薬剤処方箋について"によるものです。

ご不明な点は、病院職員にお尋ねください。

宜しくお願い致します。

茅ヶ崎中央病院 院長